

# 令和 7 年度の取組内容

## 1 コンプライアンス推進月間のスローガン

「法令遵守が信頼の基盤」

## 2 取組内容

### (1) 市長メッセージの放送

初日となる6月2日に、市長から職員に向けてメッセージを伝えます。また、期間中は当該メッセージ動画を各職員の端末から視聴できるようにします。

### (2) ポスターの掲示

推進月間中は庁内のデジタルサイネージ等にポスターを掲示し、市民や事業者への周知を行うほか、各職員の端末に表示させることで、職員の意識醸成を図ります。

### (3) 研修の実施

職員のコンプライアンス意識の更なる向上を図るため、職層別（管理職、コンプライアンス推進員、若年層職員）に研修を実施します。

また、研修を受講したコンプライアンス推進員が講師となり、各職場において留意すべきコンプライアンス上の問題点の共有と、課内全体のコンプライアンス意識の醸成を図るための研修を各課内で実施します。

### (4) コンプライアンスチェックの実施及び対策

職員一人ひとりが、職場内及び業務上のリスクについて所属長と意見交換を行うとともに、コンプライアンス推進員が中心となって職場内で意見を共有し、対策を実施します。